

新河県の中国共産党とその歴史

——新河出身の二人の「革命烈士」を中心に

石川 禎 浩

はじめに	245
I 董振堂と「西路軍」問題	246
II 董振堂と新河県	251
III 呉子林と新河の中国共産党	253
おわりに	261

はじめに

河北省新河県は一時期、「振堂県」と呼ばれたことがある。『新河県志』によれば、同県に駐留していた親日系傀儡軍が中共系部隊（新四旅25団）によって駆逐された1945年から二年後の1947年1月を期して、同県は「振堂県」と改称されたのであった⁽¹⁾。そして、その3年後の1950年3月、「振堂県」は旧名すなわち「新河県」に復している⁽²⁾。「振堂」の名は、新河県出身の中共黨員にして革命烈士の董振堂（1895-1937）にちなむ。

また、現在の新河県六戸郷（同県県城の東隣）には、「子林村」（県城の東北 2.5 km）があるが、これはもともと「孫村」と呼ばれたものが、1947年2月に「子林村」と改称されたものである。この「子林」の名は、新河県における中共組織の創始者である呉子林（1908-1936）の名をとったものである。

つまり、新河県出身の二人の革命家は、一人はかつて県名にその名を残し、またもう一人は小さな村名にその名を刻しているわけである。本稿では、この二人の事績を紹介するとともに、董振堂については、その名に由来する「振堂県」が、なぜわずか3年で取り消されてしまったのかに関して、董振堂の歴史的評価の変遷と関連させてひとつの仮説を提示してみたい。また、呉子林の活動を通じて、1930年代の華北における党と革命運動のありようについて、概括的なスケッチを試みることにする。

I 董振堂と「西路軍」問題

董振堂（字は紹伸）は1895年12月21日に、新河県西李家莊（県の西端）に生まれた⁽³⁾。13歳で県内の曹莊小学に学び、辛亥革命後の1913年に東隣の冀県中学に学んだあと、1917年に北京に出て清河陸軍預備学校に、さらに1921年からは保定陸軍軍官学校で学び、軍人の道を選んだ。これ以後、かれは新河の外で主な活動をするようになる。馮玉祥麾下の軍隊で勤務し、その間、1924年の北京政変や北伐戦争に従事したのち、1930年には国民党軍の第26路軍25師73旅の旅長となった。26路軍はその翌年に、蒋介石の命を受けて江西省の中国共産党の根拠地の討伐、いわゆる「圍剿」に動員されたが、かねてより反蔣の動きのあった26路軍は、1931年12月に董振堂、季振同（25師74旅旅長、河北省滄県の人）らの指導のもと駐留地の寧都で武装蜂起を行い、董らは26路軍の参謀長であった趙博生（河北省黄驊の人）とともに、同軍1万7千名を率いて紅軍側に帰順したのであった。世に言う「寧都起義」である。中共軍の討伐に当たっていた大部隊が、まるごと中共側に投じたこの事件は、当然のことながら、内外に巨大な衝撃をもって迎えられた。

反乱後の旧26路軍は、中共側によって中国工農紅軍紅5軍団に改編され、董振堂は同軍団の副総指揮（総指揮は、季振同）と麾下第13軍の軍長に任命された。同軍団の政治委員は蕭勁光、参謀長は趙博生、政治部主任は劉伯堅、第13軍の政治委員は何長工であった。1932年4月に董振堂は中共に入党、その後、紅5軍団総指揮となった⁽⁴⁾。董の率いる紅5軍団は、国民党軍からの帰順部隊が中核を形成していたため、ともすれば「左傾」的指導部から懐疑の目で見られることを免れず⁽⁵⁾、それゆえかれらは、ほかの紅軍部隊以上に敵軍と勇戦することを求められた（趙博生は1933年1月、作戦行動中に前線で戦死）。紅5軍団はよくその期待に応え、1932年の漳州戦役、水口戦役などで奮戦、中共の中央根拠地での地位を次第に確かなものにしていった。1934年10月に紅一方面軍が中央根拠地を離れ、いわゆる「長征」の途についた時、紅一方面軍麾下の紅5軍団は長征軍全体の後衛、すなわち殿軍を担当したが、それゆえ江西・湖南横断のさいには、国民党軍の追撃を一手に引き受け、大きな損害を被った模様である。

一方、紅5軍団が後衛部隊であったため、すなわち中共中央の指導者たちの隊列の比較的近くを行軍していたため、董振堂は1935年1月に貴州省遵義で開催されたいわゆる「遵義会議」に出席したという説が唱えられたことがある。例えば、董漢河の執筆になる董振堂の伝記は、検討の余地はあるとしながらも、董が会議の二日目から「遵義会議に出席し、5軍団の後衛状況を報告した」⁽⁶⁾と記し、また『中国人民革命戦争地図選（1927-1949）』（地

図出版社、1981年)も遵義会議出席者の名簿に董振堂の名を入れている。これに対して異を唱えたのが、1982年に発表された倪毓英の論文⁽⁷⁾で、これ以後、一般的な党史研究では、董振堂は遵義会議の出席者に含まれないという見解が通説となっている⁽⁸⁾。

董振堂が遵義会議に出席したか否かにかかわらず、かれの中共内での地位は長征の期間中は、第一方面軍主力の後衛部隊長として、確固としたものであったが、やがてそのかれの運命を狂わせる事態が起こる。遵義会議の半年後に、四川省理県、懋功一帯で、長征中の第一方面軍が、張国燾率いる第四方面軍の長征と合流したことに伴う長征部隊の再編がそれである。両方面軍の首脳による話し合いののち、1935年8月に長征部隊は第一方面軍の1軍団、3軍団、および第四方面軍の4軍、30軍からなる右路軍(毛沢東、周恩来指揮)と、第四方面軍の9軍、31軍、33軍、および第一方面軍の5軍団、32軍からなる左路軍(張国燾、朱徳指揮)に二分されて、それぞれ大草原を越えて北上することとなったのだが、この再編によって、董の率いる5軍団はそれまでの第一方面軍系列から離れて、第四方面軍系列へと編入されてしまったのである。そして、それに引き続いて起こったのが、毛沢東と張国燾による、いわゆる「北上」継続の可否をめぐる両路軍の分裂であった⁽⁹⁾。

張国燾ら旧第四方面軍の指導者は、北上を主張する毛沢東らを「退却主義」と呼んで批判し、四川省・西康省に根拠地を築くべく独自の行動をとった。その後、路線の対立が、張国燾らによる「第二中央」の旗揚げにつながっていったことはよく知られている。この分裂の中で、董振堂の5軍団は否応なく、この「第二中央」旗揚げに荷担させられてしまうことになったのだった。1936年1月、紅5軍団は第四方面軍33軍と合併して、紅5軍と改称することになった。董振堂はこの紅5軍の軍長としてとどまり、張国燾の腹心の部下である黄超が政治委員に、楊克明が政治部主任に就任した。この時の董振堂の心持ちも伝える資料は残っていない。また、旧第四方面軍との合流は、必ずしもかれの志願によるものではなかったにしても、結果として張国燾と共同歩調をとることになったかれらは、毛沢東ら第一方面軍の将領から見れば、紛れもなく党指導権の篡奪に与する一派と映ったであろう。

毛沢東らとの主導権争いに勝利をおさめることのできなかった張国燾は1936年6月に、遅れて長征を行ってやってきた紅第二方面軍(賀龍、任弼時ら)と合流した後、いわゆる「第二中央」の路線を取り下げ、第二方面軍とともに北上することを決定した。分裂のほころびはかろうじて修復され、同年10月、北上した第二、四方面軍は、甘肅省会寧で第一方面軍と会同した。だが、第四方面軍の後衛部隊をつとめていた董の紅5軍は、長征の苦難の行軍が一段落したのもつかの間、同月末には寧夏戦役計画発動に伴い、黄河を西に渡り、さらに西進するよう命じられた。いわゆる「西路軍」の苦難の始まりだった。

1936年秋に紅5軍、9軍、30軍の渡河によって始まった「西路軍」は、「打通国際路線」、すなわち中国西北部（寧夏、甘肅、新疆）から外蒙古、ソ連に通じるルートの開拓とその確保を目的とするものだった。「西路軍」による作戦は、ソ連からの直接支援確保を念頭において、中共中央とソ連の合意のもとで発動されたものだったのである。だが、その構成部隊の大部分が張国燾の旧部であり、かつ「西路軍」（総兵力約2万2千）が最終的にはほぼ壊滅してしまったため、長らくその歴史はタブーとされてきた。そのさい、西路軍への否定的評価の重しとなったのは、毛沢東が西路軍について語った次のような言葉である。毛沢東は、その著「中国革命戦争の戦略問題」（1936年）の中で、張国燾の路線と西路軍の失敗を関連させ、「敵におののく端的な例は、退却主義の“張国燾路線”である。紅軍第四方面軍の西路軍の黄河以西での失敗は、この路線の最終的な破綻であった」⁽¹⁰⁾と断言し、西路軍の失敗と張国燾路線の誤りとを同一物と見なしたのである。そして、この西路軍評価は、人民共和国成立後にこの文章が『毛沢東選集』に収録されたさい、「西路軍の黄河以西での失敗」に付けられた注釈（毛沢東の意向を反映したもの）「1936年秋、紅四方面軍は紅二方面軍と合同して後、西康東北部を發ち、北上移動を行った。張国燾はこの時期にも依然として反党を堅持し、かれの一貫した退却主義と解消主義とをとり続けていた。同年10月、紅二、四方面軍が甘肅に到着すると、張国燾は紅四方面軍の先頭部隊二万人あまりに対して、西路軍を組織し、黄河を渡って青海へ西進するよう命じた。西路軍は1936年12月に戦闘の中で打撃を受けて基本的に失敗し、1937年3月に到り、完全に失敗した」によって、張国燾の独断による派兵、およびその当然の末路と公式認定されてしまったのである⁽¹¹⁾。

董振堂の西路軍での壮烈な最期を語る前に、西路軍の事後評価の変遷について、もう少し語っておこう。毛沢東が1937年に下した西路軍への否定的評価と張国燾路線との同一視は、西路軍からの数少ない帰還将兵（および旧第四方面軍関係者）に、過酷な運命をもたらした。その中には、徐向前（当時西路軍総指揮）、李先念（当時紅30軍政治委員）といった後の人民共和国の著名な領袖も含まれているが、かれらは毛沢東の生前はもとより、1980年代まで、張国燾路線の片棒を担いだという負い目を堪え忍んで生きなければならなかったのである。こうした状況は1980年代に入ってから、一部の党史研究者が西路軍問題の見直しを提起した⁽¹²⁾のがきっかけとなって、いくらか改善されたものの、それでも1987年に『歴史研究』第2期が陳鉄健「論西路軍」を掲載するや、陳論文は関係方面の批判を受け、以後『歴史研究』は党史関係の論文が掲載できなくなるといった事態を招いた⁽¹³⁾。この問題が、最終的な解決を見たのは、李先念自身の抗議によってであった。すなわち、1991年の刊行を目前にしていた公式党史『中国共産党歴史（上巻）』（中共中央

党史研究室著)の西路軍に関する記述を読んだ李先念(全国政治協商会議主席)が、西路軍があいも変わらず張國燾路線と結び付けられているのに激怒し、7月8日に楊尚昆、薄一波、胡喬木、胡繩、鄧力群にたいして猛烈な抗議書簡を送ったのだった⁽¹⁴⁾。政協主席の怒りに驚いた胡繩は、抗議書簡を受け取ったその晩に李先念に回答、西路軍に関する記述の不備を謝罪した上で、出版社には発行をただちに停止するよう通達したと報告⁽¹⁵⁾、さらに12日には胡喬木も李先念に謝罪の書簡⁽¹⁶⁾を送るという騒ぎとなった。かくて、印刷と製本を終え、あとは発送を待つばかりとなっていた『中国共産党歴史(上巻)』(人民出版社)の初刷り7万冊は、すべて刷り直しとなったのだった⁽¹⁷⁾。

西路軍についての風波は、現代中国における党史研究の位相を、ある意味では極端に示したもののだが、党史における記述が政治問題化しやすく、それゆえに党史における記述の精密性をどこまで許容するか、そしてそれを政治評価・歴史評価とどのように折り合いをつけるか、という問題は、西路軍以外にも実はまだまだ残されている。その一例は、陝西などのいわゆる西北地区で展開された革命運動・肅清運動の評価をめぐるいわゆる「西北歴史論争問題」などにも見られ、現在でも劉志丹をはじめとする西北党史は多くのタブーに包まれており、その記述に関する公式のガイドラインもあるのだが、本稿に直接にかかわる問題ではないので、別稿⁽¹⁸⁾にゆずることとし、ここで詳述することはしない。

さて、1936年秋の董振堂に話をもどすと、紅5軍の指揮官として黄河西渡を命じられたかれは、西路軍全体の後衛部隊として、当初、寧夏を目指す手筈だったが、戦局の変化の中で、甘肅の涼州(現在の武威)、甘州(同、張掖)、肅州(同、酒泉)方面を目指すことになった。進軍は当初こそ比較的順調だったものの、同方面に盤踞する馬歩芳、馬歩青軍の騎兵部隊は精悍、かつ機動力に富み、歩兵中心の西路軍は次第に消耗させられていった。董振堂の紅5軍は1936年の大晦日に臨沢県の皇城を攻略、董は休む間もなく、翌日すなわち1937年元日に3千の兵を率いて北西40kmの高台皇城を急襲、これを攻略し、民団の兵1千人ほどを捕虜にした。赫々たる大勝利である。

しかし、ここで意外にも早く馬軍の反撃が襲ってきた。馬彪、馬禄らの率いる騎兵部隊を主力とする2万の敵軍が高台を包囲し、併せて高台と臨沢を結ぶ連絡ルートを遮断したため、高台の董振堂軍は臨沢の南に展開する西路軍の主力から完全に切り離されてしまったのである。1月5日より城外からの射撃、砲撃が強まり、12日からは敵軍の波状総攻撃が始まった。数度にわたる総攻撃のさなかに、収編したはずの旧民団部隊の反乱もあり、19日にいたってついに高台は支えきれなくなった。最後の一兵にいたるまで高台を死守することを訴えた董振堂は、戦闘の最中に右足を負傷して動けなくなり、20日早朝、最後に残った銃弾で自決した⁽¹⁹⁾。

董振堂が攻囲を突破せず、あくまでも高台死守を選択した理由を、「董振堂」伝の著者は、紅5軍の政治委員黄超（高台には赴かず、臨沢付近に留まっていた。張国燾派の幹部とされる）がよこした指令「高台は国際路線打通のための重要拠点であり、〔西路軍の〕本部は絶対に堅守するよう命じている。貴官の首に代えても高台を失ってはならない」に帰し、董がその軍令を守り通したからだと述べている⁽²⁰⁾。組織の命である以上、それが如何に冷酷なものであっても、従容それに従う共産党人として、かれの行動は描かれているわけだが、西路軍全体を見渡したとき、そうした行動は西路軍自体が中共中央との関係の中でとらざるを得なかったものでもあった。すなわち、董振堂の死後、西路軍本隊が、敗戦に次ぐ敗戦により窮地に陥っていた1937年2月中旬、中共中央は旧張国燾部隊が主力をなす西路軍にたいして、次のような電令を送っていたのである。

諸君の唯一の方策は、敵を移動させ、機会を見て漸次これを滅殺、各個撃破することである。……諸君は過去に犯した政治的過ちにたいして、いったいどの程度の認識を持っているのか。どの程度の自己批判とどの程度の転換をしているのか。我々は、今後の勝利が過去の政治的誤りにたいする正しい認識と徹底した転換とに関係していると考えているが、諸君はそう考えているだろうか。⁽²¹⁾

ここで言及されている「過去に犯した政治的過ち」とは、西路軍の主力であった旧第四方面軍がかつて張国燾による中央篡奪に加わったことを指すとしか考えられない。すなわち、西路軍は、過去の過ちを清算したいのなら、絶望的戦況を耐え抜き、挽回しろと間接的に命じられたのである。同志の軍にたいするかかる冷酷な仕打ちを筆者はほかに知らない。先述のように、西路軍の失敗は1937年春以降、いわゆる張国燾路線と結びつけられて批判されるわけだが、この電文はその端緒をはっきりと示しているのである。

近年刊行された西路軍関係の資料⁽²²⁾を客観的に検討するならば、西路軍の失敗を同軍指導者の政治的誤りはおろか、作戦指揮面の誤りのみに帰することができないのは明白である。すなわち、西路軍の失敗は、当初の作戦目的が、軍事情勢と政治情勢（特に1936年12月に起こった西安事件の処理）の変化によって目まぐるしく変わり、その結果、西路軍が確固とした戦略（西進か東進か、あるいは国際路線打通か根拠地建設か、運動戦か防御戦か）を持ってぬま、いたずらに消耗を重ねたことにある。つまりは、西路軍自体というよりも、むしろ中共中央の大局観なき作戦指導が、西路軍壊滅の悲劇を招いたというほうが事実に近いのである。

II 董振堂と新河県

さて、高台で敵の重囲の中、壮烈な最期をとげた董振堂の遺骸は、鄭重な扱いを受けるはずもなかった。それどころか、かれは他の三人の同志とともに首級を高台の城楼に晒され、あまつさえその首級はアルコール漬けにされて西寧の馬歩芳のもとに送られたというのである。そのことを記す李敏杰、李宣辰「紅軍西路軍烈士首級照片考」（『炎黄春秋』2002年第2期）には、アルコール瓶から取り出された後、西寧で撮影されたとおぼしき董振堂ら三人の生首写真が掲載されている。甘肅省西部で壊滅した西路軍の將兵は、李先念らごく少数のものが命からがら新疆へ逃れた（その後、延安に帰還）のを除いて、多くは命を落とし、また捕虜となった者も辱めの中で後半生を送るなど、大多数は悲惨な生涯をおくった⁽²³⁾が、董振堂の死は、まさに西路軍の悲惨の縮図そのものであった。

寧都起義で中共に投じて後、董振堂が郷里新河県に帰ることはなかったが、起義ののち、かれが郷里の人々にあてて、「新河の郷親、父老に告ぐるの書」なる文書をしたためていたという記録がある。すなわち、1934年の初め、新河で活動していた中共黨員の楊恒君、楊炳瑞は、恩師でありまた中共黨員でもあった郭歩洲の家で、董振堂の書いた「告新河郷親父老書」なる文書を見せられ、それをガリ版で50部ほど印刷した上で、董振堂の実家を含む県内の何カ所かで散布したという証言を残しているのである⁽²⁴⁾。また、同文書は、ガリ版刷りピラで散布されただけでなく、中共新河県委員会の刊行物『老実話』（刊行物と言っても、同じくガリ版刷りの粗末なものであったろう）にも掲載されたという⁽²⁵⁾。ただし、『老実話』『告新河郷親父老書』ともに原文は伝存していないようで、楊らの伝える「告新河郷親父老書」の内容は、寧都起義の際に発せられた「二十六路軍革命士兵委員会敬告全国士兵兄弟書」「中国工農紅軍第五軍団宣言」⁽²⁶⁾などを要約したものである。「告新河郷親父老書」が果たして本当に董振堂によって書かれたものか否かを検討することは、現時点では不可能だが、いずれにせよ、郷里出身の高級軍官である董振堂が、その麾下の軍とともに共産党に投じたというニュースが新河県を大きく揺さぶったことだけは間違いあるまい。

1937年1月の董振堂討ち死にの報も、それが全国的ニュースであったことからして、当然にほどなく新河県にもたらされたはずである。このころ、新河県の党組織はすでに壊滅していたが、当時新河簡易師範学校の学生であった賈書人は、『大公報』（恐らくは天津版の『大公報』であろう）の報道によって董振堂の死亡を知ったこと、またそれを知らされた董の甥の董光楹が師範学校の宿舎で隠れて泣いていたことを回想している⁽²⁷⁾。だが、当時「共匪」首領と呼ばれた人々の怪しげな訃報や死亡記事は、これまた大小の新聞、雑

誌に溢れかえっていたのも事実であって、董振堂の遺族たち（妻：賈明玉、息子：董用威）はすぐには董の死亡を信じなかったようである。董振堂の親族の多くは、振堂の兄にあたる董昇堂（保定軍官学校卒）も馮玉祥の西北軍（後に張自忠軍）の将官をつとめたため、1930年代には北平あたりに転居し、すでに新河にはいなかったのではないかと推測される⁽²⁸⁾。西路軍問題に詳しい研究者によれば、抗日戦争時期に西路軍のある関係者は、董振堂の親族・遺族にたいして、董が新疆で中国軍の機械化部隊の訓練に当たっているという——恐らくは善意からする——嘘の情報を伝えたようである。ただ、こんな気休めが長続きするはずもなく、1946年に当時重慶にあった兄の董昇堂が中共辦事處に弟の消息を問い合わせた結果、周恩来の口から、はたして董振堂が新聞報道のとおり、10年ほど前に西路軍に従軍して命を落としたことは事実であると告げられたという⁽²⁹⁾。

以上のような董振堂の経歴、およびその死の背景となった西路軍にまつわる歴史評価の変遷をかえりみるならば、新河県が1947年1月に「振堂県」と改称され、さらにその三年後の1950年3月に旧名「新河県」に復されたことの一つの理由がおぼろげながら浮かび上がってこよう。新河県が1947年に在地の中共系政権（冀南行政主任公署）によって「振堂県」と改称されたことの背景は、恐らく極めて単純である。まさに、新河出身の民国著名軍人であり、かつ寧都起義という破天荒な行動によって中共の紅軍に投じたかれの偉業をたたえるためであり、こうした革命烈士にちなんで出身地の地名を改めることは、例えば、陝西省の志丹県（旧保安県を劉志丹の名にちなんで改称）、子長県（旧安定県を謝子長の名にちなんで改称）など多くの例を見ることができる。李友唐によれば、中共系政権によって烈士の名を冠した県名に改められた例は47に上るといふ⁽³⁰⁾が、「振堂県」への改称は、これらの一つにほかならない。

だが、同じく李友唐によれば、そうした烈士名への改称後に、旧県名に戻されたものも多数に上るので、現在なお烈士名を冠する県は、わずかに7にとどまるという⁽³¹⁾。旧県名にもどされた理由は様々で、例えば、中共支配時期に改名した県がその後国民政府の支配下にもどったため、烈士名が消えてしまった江西省公略県（旧吉安県の東固鎮周辺、黄公略の名にちなむ）のような例もあれば、烈士とさほど縁がなかったため結局定着せずに旧名に復した江西省太雷県（旧石城県、瑞金県などの一部、張太雷の名にちなむ）もある。こうした例のほかに、1940年代後半以降に烈士崇拜熱から改名された地名が激増したのに伴い、「個人崇拜」を戒める見地から、旧名に復されたものがかなりの数に上る。その大きなきっかけとなったのが、中共7期2中全会（1949年3月）における毛沢東の演説である。当時、内戦における中共の勝利が誰の目にも明らかになりつつあった中、毛沢東は共産党員に驕慢になってはならないと訴え、その具体的な指示として「党の指導者への祝

寿を禁止し、党の指導者の名を地名や街路名、企業名にすることを禁止する⁽³²⁾と命じたのである。この指示は、人民共和国建国後の1951年12月に、当時の中央人民政府政務院によって「地名変更に関する指示」（關於更改地名的指示）という具体的条文として発布され、その第6条が次のように規定していた。

革命の先烈を記念するさいには、一般的に碑、塔などの方式を用いることとし、地名を変更することはしない。ただし、すでに変更済みで該地の上級人民政府が批准したもの、もしくは民衆がそう呼ぶことにすでに慣れ親しんでいる場合は、そのまま用いることができる。

かくて、一時激増した烈士名起源の県名は、この指示を受け、志丹県、子長県などすでに定着していた少数の例を除いて、次々に旧名に復したのであった。「振堂県」については、「新河」にもどったのが1950年3月であるから、この「地名変更に関する指示」を待たずに旧名に復したわけである。恐らくは、前年3月の中共7期2中全会の時点ですでに中共系政権の統治下にあった当時の「振堂県」は、この会議の精神に基づいて烈士名を冠した県名を撤廃したのであろう。前述のように、新河は董振堂の出身地ではあったものの、董の革命運動自体とは縁の薄い土地であり、陝北の志丹県のごとくに民衆が董振堂の名に親しみを覚える程度には到っていなかったはずである。また、いま一つの理由を補足するならば、振堂の革命活動の最後が、前述のごとく、中共の歴史にとって忌むべき「西路軍」の将領としてのものであったため、禁忌を避けたいという思惑も旧名復帰の背景にあったかも知れない。いずれにせよ、1950年3月に「新河県」へ名称が変更されて以降、いわゆる「西路軍」の名誉回復がなされる1980年代後半までの間、同県で董振堂を表だって記念する大規模な催しが開かれることはなかった。新河県に董振堂を記念する施設「董振堂事迹陳列館」（床面積782 m²）が落成したのは、紅軍長征勝利70周年にあたる2006年10月のことである⁽³³⁾。

Ⅲ 呉子林と新河の中国共産党

呉子林（原名は紹駿、字は子麟、のちに子林に改む、筆名は少冲、冲など）は1908年9月に新河県孫村（現在の子林村、県の東北2.5 km）に生まれた⁽³⁴⁾。董振堂に比べ13歳若いことになる。董が、言わば全国に名を轟かせた革命烈士であるのに対して、呉子林はまさに新河という県レベルの革命烈士である。既刊の中共党史人物辞典（例えば、『中国

共産党人名大辞典』中国国際広播出版社、1991年、『中国共産党名人録』四川人民出版社、1997年など）にその名が見えないだけでなく、中共の各地域の党組織史を網羅した『中国共産党組織史資料』（全19巻、中共党史出版社、2000年）にも、その名を見いだすことはできない。だが、新河という県レベルでの中共党史を考えた場合、先の董振堂とは別の意味で、呉子林の革命生涯は、地域レベルでの中共の活動を知るには格好の材料を提供してくれると言えないこともない。

新河県における共産党組織の創始者とされる呉子林は、この地方の開明的士紳であり地元の小学堂の校長を務めたこともある呉永培（1872-1923）⁽³⁵⁾の三男として生まれた（長男は紹曾、次男は子博、四男は子濟）。地元の名家の出とってよかろう。15歳の年（1923年）に隣県である冀県の河北第六師範学校に入学、同校に学ぶ間にマルクスやリープクネヒトらの著作に触れて共産主義運動への関心を持ったという。在校中の1927年に共産党に入党したというが、入党の経緯、つまりどのような交友関係があったのか、紹介者は誰だったのかなどの詳細は一切不明である。在学中のかれはさらに、北平（北京）に学ぶ新河県出身学生たちの刊行物『新河半月刊』に「本県教育談」などの文章を寄稿して郷里の教育体制を批判した⁽³⁶⁾。その後、1929年に師範学校を卒業し、一時地元の小学校で教鞭をとったらしいが、間もなく京津方面へ出て、中共の天津市委で活動するようになったという。

さて、当時の天津の中共組織は1929年の数度にわたる摘発後、事実上の活動停止状態にあり、呉が天津に赴いた1930年5月ようやく天津市委が再建されたところであった。ただし、再建後の天津党組織も、いわゆる「李立三路線」の影響のもと、組織を確立せぬままに冒険主義的行動をとり続けた結果、党員の検挙と組織の破壊・再建が繰り返されることになる⁽³⁷⁾。

こうした中、翌1931年に入ると、いわゆる王明らの主導した中共6期4中全会の路線に反対する羅章龍、張慕陶（張金刃）⁽³⁸⁾らのグループが河北省緊急会議籌備處、天津臨時市委を舞台に、天津の党組織を自派に引き込もうとする動きを強行したため、中共中央がこれに介入、羅章龍らを除名処分にした上で、天津臨時市委を解散させ、天津市委を再建（2月5日）する事態となった。この一連の分裂騒動（50人に満たない天津の組織規模からすれば、まさにコップの中の嵐）は、“河北省緊急会議籌備處事件”とも呼ばれるが、2月5日に再建された天津市委（書記：張学静）の宣伝部長に任命されたのが呉子林であった⁽³⁹⁾。6期4中全会路線に従って反対派を一掃した側の宣伝部長であるから、呉は当時の党中央の路線に忠実な活動家であったと言ってよかろう。ただし、6期4中全会路線とは、俗に言う“王明極左路線”であるから、天津市委のその後も多難であることには変わりなかつ

た。1931年に河北省委がくり返し摘発・破壊されたのと同じように、天津市委も党員の裏切りによる検挙者が続出した結果、年末の市委所属党員はわずか35人にまで減少してしまったのだ⁽⁴⁰⁾。この年の天津市委にたいする数度にわたる検挙に巻き込まれる形で呉子林は逮捕された。いくつかの監獄をたらい回しにされたはてに死刑の判決を受けたものの、その後、民国『新河県志』を編んだばかりの同郷の傅振倫らの奔走・救援によって出獄、再び党組織と関係を回復したのち、河北省委の指示によって新河にもどり、そこで活動を再開することになった。ここに新河県の党組織が誕生することになる。

呉子林が新河県にもどってきたのは、1932年の春節前であった。呉の新河帰郷を『新河県志』などは、河北省委の指示によるとするが、前年の逮捕・出獄の経緯からしても、また当時の河北省委が進めていた活動路線から考えても、疑問が残る。実際には、組織との関係を暫時失ったまま、郷里に一時身を潜めたというのが真相に近いように思われる⁽⁴¹⁾。後の上級組織との接触模索の過程（後述）がそれを暗示するからである。

さて、上級組織との接触を維持していたか否かはともかく、当然のようにかれが新河県で、天津時代のような党務専従者⁽⁴²⁾として活動することは不可能であった。かれは、岳父⁽⁴³⁾にして当時新河県女子師範学校の校長をつとめていた趙歩青の推挽によって、県の郷村師範学校の国文・歴史教員の職を得、同校を舞台に、主に文化宣伝面から活動に着手したという。その活動は、授業の教材に自前の読本を使ったり、「文学研究会」や「読書会」といった学生・生徒のサークル活動を主導したりするといった比較的穏健なものだった。

目を当時の華北での中共の活動方針に転じれば、呉が帰郷して間もない1932年6月に、中共中央は上海に河北など北方各省委の代表を集めて連席会議（いわゆる「北方会議」）を開催し、「北方の新たなソヴィエト区を開拓する問題は、すでに北方各省の活動議事日程に上っている」として、農民暴動や遊撃闘争、さらにはソヴィエト区の建設を主要な方針として決定していた。華北ではそうした条件が整っていないという反論を「北方特殊論」「解消主義」と論断した同会議は、「革命の危機の増大と北方党の任務」「遊撃運動と北方新ソ区の創設」などの急進的な決議を採択して北方各省委にその実行を迫った。河北省委は「北方会議」のこれら決議をすみやかに下級組織に伝達しなかったため、7月に中央の叱責⁽⁴⁴⁾を受け、同月25日に「北方各省委代表連席会議決議を受け入れる決議」⁽⁴⁵⁾を發出してその全面的実施をせざるを得なかった。実情にそぐわないこの急進方針の下、河北省ではその年の夏から秋にかけて、いわゆる「保定二師学潮」「高蠡暴動」「磁県暴動」などが相次いで起こったが、いずれも無惨な失敗に終わっている⁽⁴⁶⁾。

こうした北方各省、および河北省委の動向を呉子林の1932-33年の活動と照らし合わせた時、呉の活動や新河県の状況はあまりにも穏当である。これは、かれが当時の河北省委

の急進路線の影響のもとになかったことを示していよう。むろん、当時の新河県在住の人物のうち、中共の党歴を持つのはかれ一人であったし、かつ新河の実情を鑑みた場合、遊撃闘争や暴動などとても実行できる素地がなかったことは明白である。しかし、当時の党組織と党员の関係を考えるならば、上級組織の方針があるのに、呉が独自の判断によって、新河の実情にあった穏健な形の活動を選ぶことができたということはあるまい。かれが学校教師として、学生や同僚を対象とする文化サークル活動をしたということは、帰郷した当時の呉子林が、その時期にあつては、党の上級組織との関係を失っていた（あるいは断っていた）ことの傍証である⁽⁴⁷⁾。それは、呉の名誉を損なうものではあるまい。むしろ、かれは上級組織との関係を失って帰郷したがゆえに、ある意味で新河の実情に沿った啓蒙運動や教育運動から手をつけることができたのだとも解釈できるのである。事実、後述するように、かれの率いる新河の党組織が上級との関係を回復して以後、新河の党組織はいわゆる「左傾」路線の実行を迫られ、それが1936年の党組織の壊滅へとつながっていったのだ⁽⁴⁸⁾。

さて、帰郷後の呉子林が郷村師範学校教員の身分で、「文学研究会」や「読書会」といったサークルを組織したことは前述したが、小中学生を相手にした当初の活動は、魯迅や茅盾、田漢らの小説、脚本を一緒に読んだり、社会に目覚めはじめた生徒たちと文集（『嫩芽』1933年春）を編んだりするといういわゆるインテリ教師によくある範囲のことだった。かりに呉が本当に死刑判決を受けたあと、郷里の先輩たちの奔走で一死を免れて帰郷したのであれば、当然に新河県でのかれに注がれる目は——たとえ、郷里の名士である岳父の庇護があつたにせよ——それなりに厳しいものがあつたはずである。『新河県志』や『新河党史資料』が伝えるところによれば、学生・生徒のサークル活動というかれの穏健な文化活動ですら、ほどなく郷村師範学校校長の趙理辰や県当局によって「赤化宣伝」と目されて妨害を受けたという。

こうした学校内の紛糾は、1933年春に至り、学校長趙理辰の更迭を求める学生たちと呉子林罷免を求める趙のあからさまな衝突に発展し、学生（生徒）たちは、校舎内外に趙校長を攻撃するチョーク書きのスローガンを書き付けた。当然のことながら、こうした「チョーク隊」（粉筆隊）の示威活動は呉の使喚と見なされ、学校側の圧力のもと、呉は辞職を余儀なくされた。他方、趙もまた学生側の反抗を収めきれず、間もなく校長職を辞する結果となった。そして、まさにこの学潮において、呉に付き従う若者の中から、呉に続く入党者が現れたのであつた。呉の学生だった趙士勛（別名：趙簡齋、新河県挽莊村の人、1912年生まれ）である。趙の語るところによれば、かれは「郷村師範学潮」のさなかの1933年5月に、呉の紹介で入党したという。当時の中共の党規約によれば、趙のような学

生が入党するには、少なくとも二人の黨員による紹介が必要であったから、厳密に言えば、趙の入党手続きは規約に抵触するものである。むろん、呉子林自身が組織から離れていたような状態であり、かつ新河にはかれの他には黨員はいないのだから、入党しようとするれば、そういった方法以外には道はなかった。趙はそうした状況を、「当時は〔入党の〕志願書も書かなかった。〔入党すると〕言えばそれでよかった」⁽⁴⁹⁾と語っている。

趙士助の入党後、ほどなくして郭歩洲（別名：郭再言、董夏村の人）と傅香参（女性）の夫婦が入党した。郭と傅の二人は共に冀県の第六師範学校の出身で、呉子林とは同窓にあたる（1928年入学だから呉の5年後輩になる）。六師在学中に曹如玉、石世珍（第六師範学校の初代党支部書記）らと交遊する中で左傾していった郭は、同校を退学したあと、天津に出て紡績工場で働きながら党組織との接触を求めたという。結局、それは果たせず、1933年2月に郷里にもどり、西楊家莊小学の教師をつとめたが、間もなく新河の活動家であった呉子林の存在を知り、同じく新河の閻仙莊小学の教師となった妻の傅香参ともども、呉の紹介で同年6月に黨員となったのだった。先に紹介した呉子林の経歴にもあきらかなように、新河県の進歩的知識人にとっては、冀県の第六師範学校が社会主義思想の揺りかごであったことが知れる。

河北省中部、南部においては、保定にあった河北省第二師範学校が社会主義ネットワークの中心であり、同校は1930年代に多数の革命家を輩出したことで知られる。このほか、地域的にはその一段階下のものとして、河北南部の大名県にあった第七師範、津南地区の泊鎮にあった第九師範などが、同様に多くの進歩的小中学校教師を送り出し、農村部の革命運動の種まきをしたことが確認されている⁽⁵⁰⁾が、同様の事態が冀県の第六師範学校においても見られるわけである⁽⁵¹⁾。福本勝清は、1920-30年代の中国について、農村において党が作られるきっかけの多くは、農村の子どもたち（その多くは地主や富農の子弟）が中学や師範学校といった町の学校に進学することによって生まれ、学校の同学のネットワークを使って同志を増やし、農村の青年たちに食い込んでいったことを指摘している⁽⁵²⁾。新河県の党組織史から浮かび上がってくるのは、まさにかれが指摘する構図そのものである。

また、かれら中学、師範学校卒の青年たちは、その出身家庭の名望や人脈を——運動が暴力的、破壊的なものに発展しない限りにおいて——かれらの活動に存分に活用することができた。新河の呉子林について言えば、1933年時点でかれが共産黨員だということは、新河の社会では半ば公然の秘密であったという。つまり、岳父趙歩青が新河の実力者だったこともあり、県の公安部門ですら、趙の女婿である呉には、軽々に手出しできなかったのであった⁽⁵³⁾。先に紹介した郷村師範学校での趙校長との対立にしても、呉子林の辞職は、

その後に校長の辞任をもたらしたのであって、いわば痛み分けであった。こうした事態も、師範学校の将来の校長は、岳父の後援もあり、学識にも優れた呉子林らしいという噂があったように、いわゆる「旧関係」の強さと無縁ではない。在地社会での改革運動とは、まさにこのような権威構造と名望家・知識人ネットワークの中から生まれ出るのである。

さて、郭、傅夫妻の入党によって4名となった新河県の党は、1933年夏に孫村にある呉子林の家で最初の正式会議を開き、ここに党組織（党支部）が誕生した。会の後、4人はそれぞれ学校の人間関係の中から瞬く間に十数名の党員を獲得、同年7月には呉子林宅で第二次会議を開催するまでになった。この二回目の会議では、上級党組織との関係を樹立するために呉子林を北平に派遣すること、9月に開かれる包土山の廟会でピラを散布することが決定された。呉子林はその秋、上級組織との接触を求めて北平に出向き、その経緯は不明ながら、何とか組織を探し出し、接触に成功した模様である。恐らくはその接触を受けて、10月に保属特委⁽⁵⁴⁾の巡視員である沈偉人（別名：小陳）が新河を訪れ、呉子林宅で新河の全県党員代表会なる会合が開かれた（参会者は、沈、呉のほかに、趙士勛、郭歩洲、傅香参）。この会合において、新河県の党組織が中共新河県委員会（書記：呉、組織委員：郭、宣伝委員：趙）となることが決定された。正規の県委となったのである。会合ではあわせて、党組織の発展と宣伝活動の継続、県委の機関誌『農民小報』の出版が決定された。

この会議で出版が決定された『農民小報』は同年11月に、農民革命委員会の名義で刊行（ガリ版刷り）された。第5期まで発行されたところで、『老実話』と改題され、翌年秋まで計12期が刊行された模様である。この雑誌は県内に拡大した党支部で回覧されたほか、時にはピラと共に県内の到るところで散布されたというから、1933年秋からの約1年間は、新河県において、共産主義、社会主義の文字が最も人々の目に触れた時期ということになる。党員も県内の知識人・学生ネットワークを通じてまずは順調に拡大し、1934年春の時点で31名、県内に4つの支部を持つまでに成長したと伝えられている。

新河県委を指導する立場にある保属特委からは、その後も沈偉人や貝仲選（貝中選）といった巡視員が折々に巡回指導に訪れたらしいが、かれら保属特委としてこの時期には上級組織との関係は途絶していた模様である。さらに、1934年春になると、保属特委自体が検挙を受けていったん壊滅、沈偉人も逮捕されてしまったため、誕生して間もない新河県委は、またも上級の指揮系統を失うことになった。呉子林はその後、北平、天津に向いて上級組織との接触を試みるも果たせず、他方、郭歩洲が隣県の南宮県の党員であった周鳴鶴（周東光）、趙一民との接触に成功し、1934年7月に南宮県委の仲介で直南特委⁽⁵⁵⁾という上級組織との関係を回復することになった。直南特委は組織部長の劉文忠（すなわち

劉子厚)を新河巡視に派遣するなどして新河県の党組織の指導にあたった。その後、11月に直南特委が、直南特委(いわゆる「新直南特委」と直魯豫辺特委に分割再編されると、新河は「新直南特委」(書記:李菁玉)の指導下に入り、「新直南特委」の推進する「抗日討蔣遊撃戦と一県あるいは数県の優先的勝利」を目指す活動方針を実行することになった。いわゆる1935年4月の冀南暴動への準備、動員が始まるのである。

1935年の冀南暴動は、「新直南特委」の指導の下、巨鹿県、南宮県の警察、民団を襲撃して十数挺の銃を奪い、その後滏陽河兩岸を中心とする冀南一帯に広がった農民暴動である。最大で1万を超える農民・党員が参加したともいわれるこの暴動は、その中から1936年1月に華北人民抗日討蔣救国軍第一軍第一師が生まれたように、後の抗日統一戦線に一定の貢献をしたと言われているものであるが、暴動自体は、単発的に地主などを襲って食糧を貧民に分け与える所謂「分糧吃大戸」に終始した。1936年初めには完全に鎮圧され、多大な犠牲を出して終わった⁽⁵⁶⁾。この暴動の発動に先立って冀南一帯で起こったのが、塩民(塩業——多くはヤミ塩——従事労働者)による塩巡(専売塩の管理・警察組織)への反抗運動であった。新河県では、县城の西10 kmほどのところにある西楊家莊村近辺にアルカリ土壌が広がり、それをもとにしたヤミ製塩が小規模ながら行われていた。直南特委の闘争方針を、新河県の「階級闘争の状況」と結び合わせて計画されたのが、ここで働く塩民を使った塩巡の襲撃である。1934年秋に、この闘争の指揮にあたったのは、呉子林の後を引き継いで県委書記に就任した郭歩洲だった⁽⁵⁷⁾。これより先、呉子林は1934年9月に直魯豫辺特委(磁県、邯鄲県一帯に駐在)に異動となっていた。西楊家莊の塩民反抗運動は、自転車20台、銃器十数挺を戦利品とするなど、一定の成果を上げたものの、その代わりに失ったものも小さくなかった。同年12月に国民党の河北省党部が北平の秘密警察とともに新河県に乗り込み、県の公安局とともに共産党員の一斉検挙をおこなったからである。呉子林宅はもぬけの殻だったが、14日について郭歩洲が実家のある董夏村で逮捕されてしまった。郭の検挙は、当然に直前の塩巡襲撃事件がもとになったものではあるが、先に新河に巡視に来てのち逮捕された保属特委の沈偉人が新河の党組織の状況を官憲側に自白してしまったからだった⁽⁵⁸⁾。郭の逮捕ののち、直魯豫辺特委は連絡員を新河に派遣し、県委が郭の釈放に向けて策を講じるよう伝達するとともに、郭の後任には趙士勛を指名した。

趙士勛の指導する新河の党組織は、翌1935年に直南特委の起こしたいわゆる冀南暴動に巻き込まれていくが、武装暴動とは言っても軍事の素人からなるこの暴動が成功する見込みはほとんどなかった⁽⁵⁹⁾。新河県では、县城の「民衆医院」がこの暴動に参加したメンバーたちの連絡拠点、隠れ家として使われたようで、さらに医院をカモフラージュとし

て新河県遊撃隊の軍事訓練を行ったり、新河の保安隊の銃器奪取などが計画されたりしたらしいが、いずれも実現されぬまま、県委の連絡員をしていた李書声が12月に逮捕され、その自供に基づいて、党活動の秘密拠点だった「民衆医院」が保安隊による包囲の中、摘発されてしまった。12月16日のことである。この後、新河には摘発の嵐が吹き荒れ、もはや党員が活動できるような条件は全く失われてしまった。元来が多くない党員、党シンパは、あるいは郷村部に身を隠し、あるいは県外に逃れた。趙士勛はこの危機状況への対処指示を仰ぐべく、直南特委があるはずの南宮県の九宮、曹家莊、巨鹿県の王義寨、威県の趙莊などへ自転車走らせたが、結局組織を見つけることはできなかった。しまいには頼みの自転車すら盗まれてしまい、逮捕状の出ている趙士勛は翌1936年1月に県外に脱出、新河の東北40kmほどのところにある衡水県の茶館に長期潜伏せざるを得なかった。ここに、新河県の党組織は事実上壊滅したのである。

一方、呉子林は1934年9月に直魯豫辺特委に転出して後、冀南暴動の闘争のさなかに組織された抗日聯軍第二路第一大隊政治委員、中共濮陽県委書記などをつとめ、遊撃戦の指導にあたったが、大隊とは名ばかりで、一時は百人ほどもいた農民出身の兵士は次から次へと脱落し、遊撃隊は最後には呉子林を含めてわずかに4人であった⁽⁶⁰⁾。1935年5月に内黄県の西関で休息していたとき、呉は腰に下げていたピストルを村人に見つけられ、“土匪”と誤認され、通報ののち、民団に逮捕されてしまった。その後、内黄県の監獄から彰徳（安陽）の公署看守所に護送されたかれは、あくまでも“土匪”だと言い張り、共産党員としての身分を明かすことはなかったというが、獄に繋がれたまま、1936年3月17日に肺炎がもとで世を去った。時に28歳、郷里の先輩党員である董振堂の壮烈な死に先立つ10カ月前のことであった。

新河県の党組織の消長、呉子林の遊撃戦のありようは、1930年代半ばの華北の状況の中では、決して特殊なものではない。学校を紐帯とした知識人・学生のネットワークから生まれた革命組織が、地道な啓蒙、教育運動の中で成長し、上級組織との関係の途絶・回復のたびに、組織の発展と武装活動による自滅をくり返し、農民のいつときの糾合と離反とに振り回される。これは、河北省の新河以外の県でも、また山東省でも広く見られた光景である⁽⁶¹⁾。呉子林にとって、わずかに不幸だったのは、当時の直魯豫辺特委がその上部組織である河北省委、あるいは党北方局との関係途絶の中で、従来の極左的傾向を引きずり、冒険主義的、独善的な武装遊撃路線から脱し得なかったことである。陝西省北部に達して生まれ変わった党中央の派遣で、いわゆる白区工作の再建のために劉少奇が天津に到着したのは、まさに呉子林が獄中で最期の時を迎えようとしていた1936年春のことだった。劉少奇指導下の中共北方局が発した左傾是正の文章や指示が直魯豫辺特委に届き、特

委が遊撃戦路線から合法活動路線へと次第に舵を切っていくには、1936年まるまる一年が必要だった⁽⁶²⁾。だが、そのころ、呉子林はすでにこの世にはいなかったのである。

おわりに

革命のために命をなげうち、犠牲となった人物は「烈士」と呼ばれる。本稿で取りあげた新河県出身の革命家、董振堂、呉子林の二人はいずれも烈士であるが、烈士であるがゆえに伝が立つほどの関係資料が発掘、整理されているとも言えよう。中国共産党の結成から人民共和国が成立した1949年まで（あるいはその後も）、中共の活動は多くの烈士の血であがなわれた。「河北省の小県」⁽⁶³⁾たる新河県だけでも、2000年時点で、627人が「革命烈士」と認定されている（うち、1949年以前の死亡が確認されている烈士は470人余り）⁽⁶⁴⁾。むろん、この数字は黨員以外で抗日戦争などで亡くなった人も含んでいるから、そのすべてが中共の活動のために犠牲になったわけではないにしても、決して少ない数字とはいえない。

革命運動のために命を捧げた全国の「革命烈士」の総数については、もとより正確な統計を望むべくもないが、一説では1921年から1945年の中共七大までの期間、党外の人士を含む犠牲者は76万人で、そのうち中共黨員は32万人に達するという⁽⁶⁵⁾。これら「烈士」の存在が、現在でも中国各地にある「烈士陵園」「烈士記念館」などの顕彰施設（新河県で言えば「董振堂事迹陳列館」）を通じて、愛国教育のメカニズムに組み込まれていることは周知のとおりである。ただし、「烈士」の存在は、こうした表面的な大衆教育の次元だけでなく、中共指導者の心性の奥底に横たわる生き残った者としての使命感とその裏返しとしてのある種の贖罪感——“体制の変容をきたすようなことがあっては、死んだ同志に顔向けできない”——を常に呼びさます「死者の声」となっている点を見逃すべきではないだろう。

例えば、陳雲のケースを見てみよう。1980年代初頭の改革・開放初期に、高級幹部の関わる収賄疑惑の問題がもちあがり、そのもみ消しが行われようとしていた時、かれはあくまでもその検挙を行うよう主張したと言われるが、そのさいにかれが強調したのは、「この事件は絶対に〔検挙〕しなければならない。そうでなければ党風が乱れてしまい、幾百万もの烈士、幾千万もの犠牲となった戦士に申し開きできない」という理由であった⁽⁶⁶⁾。同様の言は、清廉な作風への希求だけでなく、反社会主義的と見なされる風潮への対処のさいにも持ち出される。1989年の民主化運動への弾圧を前に、中共中央顧問委員会を主催した84歳の陳雲は、次のように述べる。「今が踏ん張りどころで、引き下がってはなら

ない。もし引き下がってしまったら、二千万の革命先烈の命と引き換えにしてできた社会主義の中華人民共和国が資本主義の共和国になってしまう」(1989年5月26日)⁽⁶⁷⁾。

つまり、革命後の体制は、それ自体が優れた体制であるからと言うよりも、むしろその体制実現のために払われた犠牲の大きさゆえに、流した鮮血の多さゆえに、護持されなければならないのである。かかるロジックは、決して通り一遍の常套句ではなく、陳雲のように、革命のために斃れた同志を数多く見てきた指導者が、革命を生き延びた者として、心の底から感じていたものであっただろう。それゆえにこそ、後世に対する「革命烈士」たちの拘束力は、「爱国教育」といったレベルを超える計りがたい重みと本質的な根深さを併せ持つのである。それは、革命活動の中で非業の死を遂げた董振堂や呉子林らがそうした「烈士」扱いを望んでいたか否かとは別次元の、中共という革命党の根源的心性にかかわる問題である。

註

- (1) 新河県地方志編纂委員会編『新河県志』方志出版社、2000年、30頁。なお、中国のウェブサイトには、「振堂県」への改称を1946年8月とするものが多いが、今は『新河県志』に従う。
- (2) 前掲『新河県志』32頁。
- (3) 本稿の董振堂の事績に関する記述は、特に断らない限り、董漢河「董振堂」(『中共党史人物伝』第6巻、陝西人民出版社、1982年)による。
- (4) 寧都起義後の紅5軍団への改編関連の資料は、『中共党史資料』第11集(中共党史資料出版社、1984年)に収められている。
- (5) 董振堂とともに寧都起義に参加した季振同、黄中岳は、1932年5月に叛乱を企図したとして中共によって逮捕され、1934年10月に瑞金で肅清(処刑)されたが、これは冤罪であった。陳民主「季振同」(『中共党史人物伝』第40巻、陝西人民出版社、1989年)参照。季、黄が名誉回復されたのは1982年である。
- (6) 前掲董漢河「董振堂」(『中共党史人物伝』第6巻、303頁)。
- (7) 倪毓英「有關遵義會議的幾個問題」(『党史研究資料』1982年第8期)。
- (8) 董振堂が紅5軍団長という要職にありながら、遵義會議に招請されなかった理由について、楊中美は中共にとって董振堂があくまでも“統一戦線”の対象に過ぎなかったこと、すなわち董が中共から100%の信用を受けていたわけではなかったことを挙げている。楊中美『遵義會議與延安整風』奔馬出版社〔香港〕、1989年、39-41頁。
- (9) 北上をめぐる毛と張との政治闘争については、劉統『北上——党中央与張国燾鬭争紀実』(広西人民出版社、2004年)が詳しい。
- (10) 毛沢東「中国革命戦争的戦略問題(1936年12月)」の第5章(『毛沢東選集』1、人民出版社、1991年、198頁)。毛のこの文章は、1936年10月から12月にかけて、紅軍大学で講義をしたさいの著述だが、途中で西安事変が勃発したため、執筆が途中で打ち切られたものだという。ただし、この文章の執筆時期とされる1936年12月の時点では、西路軍はまだ壊

滅してはならず、また張国燾にたいする批判運動も開始されてはいなかった。張国燾に対して延安で批判運動が行われるようになるのは、1937年2月以降であり、また西路軍が最終的に壊滅するのは、同年3月なので、「中国革命戦争的戦略問題」の西路軍についての言及は、恐らくそれ以後に加筆されたものである。ちなみに、逢先知によれば、「中国革命戦争的戦略問題」の最も早い版本は、1937年5月の油印稿で、そこには西路軍の失敗と張国燾路線を結びつける注記があるという（董漢河「西路軍失敗原因綜論——兼駁“有意讓西路軍失敗”論」『甘肅社会科学』1994年第6期、1995年第1期）。また、西路軍の失敗と張国燾路線を結びつける記述は、「反对張国燾路線討論大綱」（『党的工作副刊』中共中央1937年4月24日油印出版——『張国燾問題研究資料』四川人民出版社、1982年所収）にも見える。これらの状況を考え合わせると、「中国革命戦争的戦略問題」の関連部分の記述は、1937年4月頃に毛沢東によって加筆されたと考えられる。

- (11) 『毛沢東選集』（初版）に見えるこの西路軍評価（注釈）は、1991年の選集再版のさいに修正され、基本的には、西路軍の組織と西進が、中共中央と中央軍事委員会の命によるものだったとされている。もっとも、2000年に刊行された『新河県志』の収める「董振堂伝」（618-619頁）では、西路軍はあくまでも張国燾路線の悪しき産物とされ、董振堂は意に添わぬままそれに従わされたと記されている。
- (12) 早い時期の見直しをしては、国防大学の軍事史研究者である叢進、朱玉らの一連の論文があるが、『党史研究資料』1983年第9期に発表を予定された叢進「対“毛選”中關於西路軍の一個断語和一条注釈的辨疑」、竹郁（朱玉）「把歴史的内容還給歴史」、竹郁「“西路軍”疑」は、その内容が一部の党指導者の反感を買ったため、同期の『党史研究資料』が発行後直ちに回収されるという事態を招いた。このいきさつについては、叢進「西路軍問題的提出和解決」（『炎黄春秋』2005年第5期）参照。
- (13) 楊奎松「中国共産党史研究の歴史と課題」（『現代中国研究』8号、2001年）。陳鉄健は、徐向前らの庇護で、大きな迫害を免れた模様である。ただし、こうした西路軍問題が発端となった風波は、その後、歴史決議に違背する文章や論争の残る問題については、学術論文であっても発表すべきではないという注意喚起（その代表的なものは、本刊編集部「党史研究中一個值得注意的問題」『党史通訊』1987年第6期で、これは陳鉄健「論西路軍」を念頭において書かれたものであるという）を招いたように、その後も敏感な問題であり続けた。
- (14) 郝成銘、朱永光主編『中国工農紅軍西路軍（文献卷）』下（甘肅人民出版社、2004年、347頁）。
- (15) 胡喬木伝編写組編『胡喬木書信集』（人民出版社、2002年、813頁）。
- (16) 同上、812頁。
- (17) 馬長虹「西路軍問題与《中国共産党歴史（上卷）》」（『炎黄春秋』2004年第8期）。
- (18) 石川禎浩「1949年を跨ぐ中国共産党史上の歴史認識問題——いわゆる「西北歴史論争問題」を事例として」『近きに在りて』第53号、2008年。
- (19) 自決は共産党員の死として、必ずしも肯定さるべきものではなかったようで、前掲董漢河「董振堂」は、董振堂の最期を「犠牲」（敵の手にかかって死ぬこと）ではなく、「殉職」と記している。
- (20) 前掲董漢河「董振堂」（『中共党史人物伝』第6巻、316頁）。
- (21) 「西路軍の戦略方針に関する中央書記處、軍委主席団の徐向前、陳昌浩あて電令（1937年

- 2月17日)」（『中国工農紅軍第四方面軍戦史資料選編 長征時期』解放軍出版社、1992年、945頁）。
- (22) 前掲『中国工農紅軍第四方面軍戦史資料選編 長征時期』、および前掲『中国工農紅軍西路軍（文献卷）』。
- (23) 甘肅に遺棄された西路軍兵士たちは、いわゆる西路軍＝張国燾路線というレッテルのもと、人民共和国成立後も救済の対象とはならず、悲惨な生活を余儀なくされたという。かれらの事例については、董漢河『西路軍沈浮録』（甘肅人民出版社、1995年）、同『西路軍女戦士蒙難記』（解放軍文藝出版社、2001年）などのルポルタージュがある。
- (24) 楊恒君、楊炳瑞「回憶宣伝“董振堂起義”的活動」（『新河党史資料』第1輯、中共新河县委党史資料徵集編審辦公室編刊、1986年）。
- (25) 前掲『新河党史資料』第1輯、16-17頁、前掲『新河県志』376頁。
- (26) 共に前掲『中共党史資料』第11集所収。
- (27) 賈書人「憶吳子林老師」（『新河党史資料』第1輯、71-72頁）。
- (28) 董振堂の遺族と新河のかかわりは不明であるが、2006年10月の「董振堂事迹陳列館」落成記念式典を伝える報道によれば、式典に参加した董振堂の息子の董用威（1924年生）は、のちにエンジニアとして石家荘の紡績工場で働いていた模様である。参照：<http://www.hbgrb.net/Html/snxw/085055951.htm>
- (29) 前掲董漢河『西路軍沈浮録』224頁。
- (30) 李友唐「中共党史上用英烈名字命名的県」『團結報』2005年10月1日。
- (31) 志丹県、子長県、子洲県、左権県、黄驊県（市）、靖宇県、尚志県（市）の7つ。
- (32) 「党委会的工作方法（1949年3月13日）」『毛沢東選集』第4巻、人民出版社、1991年、1443頁。
- (33) このほか、新河県には董振堂の名にちなむ「振堂中学」があるが、同校は1992年に設立されたものである。
- (34) 本稿の吳子林の事績に関する記述は、特に断らない限り、前掲『新河県志』622-624頁、および前掲『新河党史資料』第1輯による。ただし、筆者の所蔵する『新河党史資料』第1輯の目次には「吳子林烈士伝」（車立成、翟漢方著、96-109頁）が見えるが、当該ページはそっくり欠落している。理由はさだかではない。なお、『新河党史資料』はその後に第2輯も刊行された（内容は抗日戦争時期が中心）模様だが、筆者は未見である。
- (35) 前掲『新河県志』615-616頁に吳永培の略伝がある。
- (36) 前掲『新河党史資料』第1輯の口絵写真には『新河半月刊』の封面、および吳が発表した「本県教育談」が掲載されている。
- (37) この時期の天津での中共の活動については、中共天津市委党史研究室『中国共産党天津歴史』第1巻、中共党史出版社、2005年、152-204頁参照。
- (38) 張慕陶は、1930年代半ばに中共を除名され、のち反党スパイ・トロツキストの烙印を押された人物だが、その経歴には不明な点が多い。張の経歴については、福本勝清「トロツキスト——忌まわしき者たち」（福本『中国共産党外伝』蒼蒼社、1994年）、張軍孝「一個有爭議的歷史人物——關於張慕陶的幾個問題」（『西北大学学报』30巻1期、2000年）参照。
- (39) 前掲『中国共産党天津歴史』第1巻、199-200頁。ただし、『中国共産党組織史資料』（全19巻、中共党史出版社、2000年）の天津市委の沿革、構成員には、吳子林の名は見えない。
- (40) 前掲『中国共産党天津歴史』第1巻、201-202頁。

- (41) 1931年前後に京津地区で呉子林と共に活動した黎玉は、呉の逮捕、釈放について、「かれが何時入党したのか、天津でか郷里でか、わたしはよく知らない。……天津でかれが逮捕されたことについてはよく知らない。一人だけ逮捕されたのか、連座して逮捕されたのか、よく知らない。どうやって出獄したのかも知らない」と述べている（黎玉「我所認識の呉子林」『新河党史資料』第1輯）。
- (42) 天津時代の呉子林は、特に職業を持たず、新河の実家からの仕送りで生活していたようである（前掲黎玉「我所認識の呉子林」）。
- (43) 呉の妻は名を趙桂一というらしいが、結婚の時期、および趙桂一の経歴などについて、『新河県志』『新河党史資料』はともに全く触れるところがない。
- (44) 「中央関於貫徹北方各省代表会議精神給河北省委信（1932年7月22日）」（『中共中央文件選集』第8巻、316-334頁）。
- (45) 『中共中央北方局 土地革命戦争時期巻』（中共党史出版社、2000年、473-486頁）。
- (46) 劉道華、黃小同『中共北方地区党史研究』（天津人民出版社、1998年、192-200頁）。
- (47) 趙士勛「第二次国内革命戦争時期新河党組織的建立發展和革命活動」（『新河党史資料』第1輯）は、「わたしの印象では、呉子林は〔党組織との〕関係を失ってしまった党員で、かれはしょっちゅうよそに手紙を書いてはあちらこちらを探していた」と述べる。
- (48) いわゆる極左路線をとる上級組織との関係途絶が、皮肉にも地域の実情に沿った活動を可能にし、ひいては在地組織の温存、発展につながっていったことについては、前掲福本勝清『中国共産党外伝』がいくつかの興味深い例を紹介している。
- (49) 前掲趙士勛「第二次国内革命戦争時期新河党組織的建立發展和革命活動」。
- (50) 福本勝清「党はどこからやってきたのか——到民間去 民衆のなかへ」（前掲『中国共産党外伝』）。
- (51) 冀県の第六師範学校と同県の社会主義運動の関係については、冀県地方志編纂委員会編『冀県志』中国科学技術出版社、1993年、610頁参照。ただし、県志という性格上、第六師範学校と新河県出身の学生との関係についての記述はほとんどない。
- (52) 前掲福本「党はどこからやってきたのか——到民間去 民衆のなかへ」。
- (53) 賈書人「憶呉子林老師」（『新河党史資料』第1輯、71頁）。
- (54) 1930年6月に設置された順直省（河北省）保属特別区委員会のこと。保定を中心とする地域の党活動を指導するために設置されたが、数度にわたる組織破壊のため、1933年当時は特委は安新、安平などの地を転々としながら、巡視員を各県に派遣して下部の組織を指導した。1933年末から1934年春にかけて、同特委は安平県一帯で活動したらしいが、そのころには、上級組織である河北省委との関係は途絶していたという（前掲『中国共産党組織史資料』第2巻下、1834頁）。
- (55) 1930年6月に設置された順直省（河北省）直南特別区委員会のこと。河北省南部の磁県、大名県などの地域の党活動を指導するために設置された（前掲『中国共産党組織史資料』第2巻下、1840-1842頁）。
- (56) 王鉄群「論土地革命戦争時期的河北地方暴動」『河北大学学报』1999年第4期。
- (57) 『新河県志』の呉子林伝は、呉が西楊家荘の塩民反抗運動を指導したと述べるが、『新河党史資料』第1輯所収の関係者の回想によれば、指導にあたったのは郭である。
- (58) 郭歩洲「我的回憶」『新河党史資料』第1輯。郭は北平の陸軍監獄に送られ、懲役2年半の判決を受けて服役、1937年の抗日戦争勃発後に釈放されて帰郷した。

- (59) 直南特委の兄弟組織である直魯豫辺特委がほぼ同時期に起こした武装暴動では、一大隊に銃は20-30挺、軍事が分かるのは、旧兵士1名と土匪あがりの人間1名だけだったという（王卓如「呉子林在冀魯豫辺特委的活動情況」『新河党史資料』第1輯）。
- (60) 蔣中岳「呉子林在内黄被捕經過」『新河党史資料』第1輯。
- (61) 山東省の事例については、福本勝清「闘う山東大漢——趙健民」（前掲『中国共産党外伝』）が詳しい。
- (62) 陳少敏「關於直魯豫辺特委的情況」（前掲『中共中央北方局 土地革命戦争時期卷』983-985頁）。
- (63) 前掲『新河県志』1頁。
- (64) 「革命烈士英名録」、同前653-677頁。この「革命烈士」の定義は、中国の国務院が1980年6月に公布した「革命烈士褒揚条例」に基づいていると見られる。
- (65) 中共中央党史研究室第一研究部『中国共産党第七次全国代表大会研究』上海人民出版社、2006年、265頁。
- (66) 「陳雲秘書談陳雲」『中共党史資料』第94輯、2005年。
- (67) 「要反对動乱」『陳雲文選』第3卷（第二版）、人民出版社、1995年、368頁。